

令和5年 第9回

福生市教育委員会定例会議事録

日 時：令和5年9月25日（月）午前10時00分

場 所：福生市役所第二棟4階委員会室

1 出席委員	教育長	石 田 周
	委員	加 藤 孝 子
	委員	渡 辺 浩 行
	委員	野 口 哲 也
	委員	新 藤 美知子
	委員	宇 田 剛

2 事務局(説明員)	教育長(再掲)	石 田 周
	教育部長	村 野 和 彦
	参事兼教育指導課長	勝 山 朗
	教育総務課長	大 楠 功 晃
	教育部主幹	吉 本 一 也
	教育支援課長	森 田 尚 之
	生涯学習推進課長	菱 山 栄三郎
	スポーツ推進課長	近 野 淳
	公民館長	佐 藤 克 年
	図書館長	森 本 恭 子
	指導主事	竹 内 秀 礼
	指導主事	東小川 智 史
	指導主事	田 畑 圭 洋

3 傍聴人 2人

#### 4 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 請願第1号 指定管理者関係条例の違法条項の改正を求める請願書
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 議案第40号 学校給食費の改定について (諮問)
- 日程第 5 報告第26号 全国学力・学習状況調査の速報値について
- 日程第 6 報告第27号 部活動の地域連携・地域移行に関する意識調査報告書について
- 日程第 7 報告第28号 食物アレルギー対応給食における対応品目の追加について
- 日程第 8 報告第29号 第23回福生市子ども議会について
- 日程第 9 報告第30号 福生市立学校教育管理職の人事異動の任免に係る臨時代理について
- 日程第 10 その他報告事項

【教育長】 それでは始めさせていただきます。定足数に達しておりますので、ただ今から、令和5年第9回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、渡辺浩行委員、宇田剛委員を署名委員として指名いたします。よろしくをお願いします。

次に、日程第2、請願第1号、指定管理者関係条例の違法条項の改正を求める請願書を議題といたします。

本件につきましては、福生市教育委員会会議規則第22条に基づき、教育委員会が受理した請願書は、会議に諮って採否を決し、その結果を請願者に通知する必要があることから、議題とするものでございます。

本件について御意見等ありましたら発言をお願いします。野口委員。

【野口委員】 個人的な意見ですけれども、請願書をまだ出されたばかりで、内容、主旨、あと解釈等々、かなり難しいかなというふうに印象を受けました。なかなか本日すぐに結論付けるということが難しいかなと思ひまして、次回の定例会等で改めて審議して結論を出していくという形がよろしいんじゃないかと思ひます。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。宇田委員。

【宇田委員】 読ませていただいたんですけど、条例自体が市議会の決定を経たものであり、それに対して違法か違法ではないか、そういうふうな、結論付けるっていうのは非常に慎重な審議が必要だと思います。私も教育委員会の勤務の時に、たくさんの請願だとか陳情を拝見してきたんですけども、請願者のおっしゃっている違法という言葉が適切かどうかも含めて、顧問弁護士さんなり法律の専門家の方に見ていただき、それで御意見を聞かなければ、今日この場で結論を出すのは、これは絶対無理だと思いますので、野口職務代理もおっしゃっていたとおり、今日ここでということは、これは無理で、次回にというふうに考えております。

【教育長】 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。今お二方の委員からお話がありました。他にないようでしたら本件に対する意見は終わりたいと思ひます。

お諮りいたします。本請願は次回の定例会等において改めて取り扱いたいと思ひますが、いかがでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、本請願は次回の定例会等において改めて取り扱うことに決定いたしました。

日程第3、教育長報告を行います。

教育長報告を、部長及び参事より申し上げます。初めに村野教育部長より報告いたします。  
村野部長。

【教育部長】 おはようございます。よろしくお願いいたします。それでは、私からは、学校所管以外の教育長報告をさせていただきます。資料の11ページをお願いいたします。

まず、一番左の列、市の動きでございます。8月28日でございますが、福生消防署新庁舎落成式が、管内2市1町の行政、議会等の関係者出席の下に行われました。新庁舎はこれまでの場所に新たに建設されたもので、9月13日から業務が開始されております。

続いて、9月5日からは、令和5年第3回福生市議会定例会が、29日までの25日間の会期で行われております。議案といたしましては、令和5年度一般会計補正予算（第5号）として、教育関係では食育支援事業都補助金を活用し実施する給食事務及び給食食材調達事業、令和4年度学校給食費決算に伴う学校給食運営基金の繰入金及び積立金、将来的な学校施設などの整備のための学校施設等整備基金の積立金を上程いたしております。また、令和4年度各会計の決算についても提案されております。

続いて、9月17日の青梅市で開催されました第34回西多摩地区消防大会でございます。5月の第70回福生市消防団ポンプ操法審査会にて、第1位となりました第五分団Bチームが出場し、西多摩全8チーム中、見事、優勝いたしております。

続きまして、各課でございます。最初に教育総務課でございます。8月24日に東京自治会館にて開催されました、東京都市町村教育委員会連合会令和5年度第2回理事会及び第1回理事研修会には、加藤委員が出席されております。誠にありがとうございました。

次にスポーツ推進課でございます。こちらは9月2日に市営プールの営業が終了いたしました。今年度は利用者が新型コロナウイルス感染症の制約を受けることなく実施することができ、期間中の入場者は3万302名で、昨年度と比較いたしまして1万1,805名増加しております。翌3日には、同じく市営プールにて、福生市民総合体育大会の水泳大会が開催されております。参加人数は45名で、昨年度より22名増加いたしております。

最後に公民館でございます。この23日、24日に第25回本館まつりが行われ、速報値でございますが、参加者及び入場者は、2日間合計で1,487名となっております。

13ページをお願いいたします。こちらは次回の定例会までの主な予定でございます。最初に市の動きでございます。まず10月15日には総合防災訓練が行われます。東京湾南部を震源とする大規模地震が発生し、福生市では震度5強を観測したとの想定で、福生第五小学校をメイン会場に、各避難所等にて実施いたします。児童・生徒の参加はございませんが、避難所等にて一部教職員の参加が予定されております。

次に、教育総務課でございます。10月17日に、福生第一小学校において教育委員会の学校訪問が行われます。教育委員の皆さまにおかれましては、御予定方、よろしくお願いいたします。また、26日にはあきる野市にて東京都市町村教育委員会連合会第1ブロック研修会が行われます。

次の生涯学習推進課では、10月7日に第23回福生市子ども議会が市議会議場にて開かれます。

詳細につきましては、後ほど担当課長より説明がございます。

続きまして、スポーツ推進課でございます。10月9日、スポーツの日には、福生市民総合体育大会総合開会式及びスポーツフェスティバルふっさ2023が中央体育館にて開催されます。開会式には市長、教育長が出席予定でございます。また同日、中央体育館及び熊川地域体育館を無料開放し、市民等がスポーツに親しむことのできる場を創出いたします。

最後に図書館でございます。中央図書館改良工事に伴い、さくら会館1階に開設しております臨時窓口は、10月13日を以って修了し、その後はリニューアルオープンに向けた準備に入ることとなります。なお、郷土資料室を含めまして、記念式典は令和6年1月20日に、翌週の24日にリニューアルオープンを予定してございます。

また、10月14日には、教育委員の皆さまにもこれまで何度もお願いしてまいりましたが、福生市立図書館開設50周年記念講演会がいよいよ開催されます。9月24日現在の応募人数は420名でございます。担当課といたしましては、もうひと頑張りと考えておりますので、重ね重ねではございますが、お声掛けの方、よろしくお願い申し上げます。

雑ぱくではございますが、私からの説明は以上でございます。

**【教育長】** ありがとうございます。今の報告の中で、東京都市町村教育委員会連合会の第2回の理事会に、加藤委員、御参加いただき、ありがとうございました。

**【加藤委員】** ありがとうございます。

**【教育長】** 何か御報告等がございますか。加藤委員、お願いします。

**【加藤委員】** ただ今、村野部長よりお話がありましたが、8月の24日に東京自治会館で開かれた、令和5年度の東京都市町村教育委員会連合会、第2回の理事会と、第1回理事研修会に出席いたしました。理事会では会務報告とか、今後の日程や、東京都市町村教育委員会連合会役員の交代などがありまして、その審議がございました。

研修会では、東京都多摩教育事務所指導課長の吉成様より、個別最適な学びと、共同的な学びの一体的な充実と、教員に求められる資質・能力についてのお話がありました。大変、今タイムリーなお話だったかなというふうに感じました。現在の教育課題に対して、今後の教育についてどのようにしていくのかといった視点でのお話でした。

令和の日本型学校教育における学びのイメージとして、指導の個別化や学習の個別化だけでなく、共同的な学びを一体的に行っていくことで、一人一人に合わせた複線型の授業だと、誰一人取り残さない学習環境を整備していくことが必要であるといった内容でございました。

また、今後先生たちに求められる資質・能力として、ファシリテーター的な役割が求められているというお話もあり、目標を先生方が示して、その目標に向かって主体的に学ぶのは児童・生徒であるということを強調され、教員は児童・生徒の学びを支える必要があるといったお話でした。

雑ぱくですが、こんな内容でのお話でしたことを御報告いたします。

【教育長】 加藤委員、詳細ありがとうございます。お疲れさまでございました。その他の事項として私から申し上げます。

令和5年8月28日、福生消防署の新庁舎落成式に参加してまいりました。教育委員の皆さまにも機会を取られて、定例会の後等に、視察で一回行っていただけるとよいと思いました。素晴らしい庁舎でございました。本市の3年生、あるいは4年生が、職場見学等でお世話になります。企画して御案内申し上げます。

次に、勝山教育部参事より報告をいたします。勝山参事。

【教育部参事】 それでは、学校教育に関する所管事務について御報告を申し上げます。大きく5点ございます。資料は15ページをお願いいたします。

1点は、インフルエンザ等による学級閉鎖についてでございます。福生第七小学校第6学年の1学級が、9月13日から9月14日までの2日間、学級閉鎖をいたしました。新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ、両感染症への感染が広がっていることから、市教育委員会として各小中学校へ対して手洗い、手指消毒、換気等、改めて換気対策を万全に行うよう通知をしたところでございます。

2点は、行事等の実施状況についてでございます。ア 中学校修学旅行、イ 小学校名栗自然教室、ウ 道徳授業地区公開講座、エ 職場体験につきましては、予定どおりの日程で実施をいたしました。

3点は、行事の実施予定についてでございます。福生第一中学校の修学旅行、小学校5校の名栗自然教室、福生第二小学校特別支援学級の宿泊学習、小学校5校の運動会、福生第五小学校の道徳授業地区公開講座、福生第三中学校の職場体験及び中学校3校の合唱コンクールの予定につきましては、記載のとおりでございます。

4点は、令和5年度教職員研修の参加状況についてのご報告でございます。こちらは別紙と書かれておりますが、17ページにまとめさせていただいております。本市主催の研修会、講座に加えまして、東京都教職員研修センターが主催する研修への参加を、項番9のほうにまとめさせていただいております。なお、教職員研修センター主催の研修につきましては、項番9にまとめて記載をさせていただいております。9月25日現在、延べ583名の参加でございます。特に項番9、教職員研修センター主催研修会でございますが、福生第四小学校や福生第五小学校で研修受講の延べ人数が昨年度と比べて大幅に増加するなど、校長の指導・助言の結果が如実に現れているものと捉えております。

5点は、その他についてでございます。ア 福生第三中学校創立50周年記念式典についてでございます。10月28日（土曜日）午後1時30分から、福生市民会館大ホールにて開催をいたします。教育委員の皆さまには、御多用の中と存じますが、よろしく願いをいたします。

イ 令和における福生市立学校の在り方検討委員会でございます。10月6日（金曜日）の午後2時から、もくせい会館3階、301、302会議室で開催をいたします。会の前半は、第2回で協議をいたしました不登校対策についての改めでの協議。そして後半は、部活動の地域連携・地域移行について。東京都教育庁指導部大村指導主任主事からお話しをいただき、その後委員

の皆さまから御意見を頂く予定でございます。

ウ 児童・生徒の活躍でございます。福生第二中学校吹奏楽部は、8月17日に行われました、第63回東京都中学校吹奏楽コンクールにて金賞を受賞し、10月7日、山梨県甲府市で開催される第23回東日本学校吹奏楽大会に出場することとなりました。

御報告につきましては以上でございます。

**【教育長】** 説明は終わりました。以下、御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは教育長報告を終わります。

次に日程第4、議案第40号、学校給食費の改定について（諮問）を議題といたします。森田教育支援課長より、内容説明をお願いいたします。森田課長。

**【教育支援課長】** それでは、日程第4、議案第40号、学校給食費の改定について（諮問）について御説明いたします。議案書につきましては、19ページから21ページでございます。現在物価高騰が続いており、令和6年度以降、現状の給食費では賄い材料費の不足が生じてしまう状況でございます。このため、給食費の改定について、福生市学校給食センター運営審議会規則第2条第1号の規定に基づき、福生市学校給食センター運営審議会に諮問するものでございます。予定でございますが、10月4日に、福生市学校給食センター運営審議会を開催し、そこで諮問を行い、10月中旬に再度運営審議会を開催していただきまして、答申をいただく予定となっております。その後、10月の教育委員会定例会にて改定額等の答申について御報告を行おうと考えております。以上、御説明とさせていただきます。

**【教育長】** 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第40号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

**【教育長】** 御異議なしと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、報告第26号、全国学力・学習状況調査の速報値についてを議題といたします。東小川指導主事より内容説明をお願いいたします。東小川指導主事。

**【東小川指導主事】** 日程第5、報告第26号、全国学力・学習状況調査の速報値について御説明させていただきます。資料は25ページを御覧ください。

本年4月18日に、小学校第6学年及び中学校第3学年を対象に実施をいたしました、全国学力・学習状況調査について、本市の結果の速報をまとめましたので、説明をさせていただきます。

令和5年度の調査は、小学校で国語・算数の2教科、中学校で国語・数学・英語の3教科を実施しました。資料の左側の表には令和5年度の福生市、東京都、全国の平均正答率をまとめ

ています。福生市の枠には、平均正答率の下の括弧内に、東京都や全国と比較した値を示しています。右側の表には、令和4年度の本調査の平均正答率を、参考として掲載しております。

令和5年度の結果の概要について説明いたします。東京都や全国との比較では、中学校の英語は話すことについても全国の平均正答率を上回りました。しかし、小中学校の国語、算数・数学におきましては、東京都や全国の平均正答率を下回る結果となりました。資料26ページを御覧ください。こちらの資料は、各種学力調査結果における福生市立学校の平均正答率の全国比、東京都の調査におきましては全都比を、平成26年度から令和5年度までの経年でまとめたもので、同一母集団における経年変化を見ることが……。

**【教育長】** 東小川主事、ちょっとお待ちください。暫時、休憩いたします。

**【教育長】** 休憩前に引き続き、会議を始めます。ただ今説明途中でございました、日程第5報告第26号につきましては、資料等、今不足があることが分かりましたので、よろしければ日程第6報告第27号を先に御説明させていただく形を取りたいと思いますが、御異議ございますか。

(「異議なし。」の声あり)

**【教育長】** ありがとうございます。それでは日程第5報告第26号は今少し置いておきまして、27号のほうを説明させていただきます。

日程第6、報告第27号、部活動の地域連携・地域移行に関する意識調査報告書についてを議題といたします。竹内指導主事より内容説明をお願いいたします。竹内指導主事。

**【竹内指導主事】** それでは日程第6、報告第27号、部活動の地域連携・地域移行に関する意識調査報告書について御説明をいたします。資料は29ページから58ページを御覧ください。なお、この後の内容の説明に当たりましては、報告書のページ番号を用いて御説明をさせていただきます。

本調査の背景等につきましてもありますが、部活動の地域連携・地域移行に関して、国は令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として位置付け、休日の部活動の段階的な地域移行・地域連携を進めることをガイドラインで示しており、本市においても国のガイドラインや都の推進計画を踏まえ、検討を進めているところです。

今年度は中学校の校長及び教育部関係各課の担当による連絡会を開催し、各学校の部活動の実態等に関する情報共有を行っております。本調査は本市の生徒及び教員の部活動に関する意識や実態、部活動の地域連携・地域移行に対する考え等を把握し、連絡会の検討資料とするため、令和5年7月に福生市立中学校の全生徒及び全教員を対象に実施いたしました。生徒調査では830件、教員調査では60件の回答を得ております。

それでは、本調査結果をまとめました報告書から、生徒調査1項目、教員調査2項目の結果について御紹介いたします。

まずは生徒調査から、週休日の活動状況でございます。報告書は6ページ、7ページをお開きください。週休日に毎週活動していると回答した生徒は60%でした。7ページには、運動部・文化部別の回答状況をまとめております。運動部ではほとんどの部活動で週休日の活動を設定しており、運動部に所属している生徒の81%は毎週活動していると回答しております。一方で文化部では、吹奏楽部のみが週休日の部活動を設定しており、文化部に所属の生徒の71%は活動していないと回答しております。このことから、週休日の活動状況について、運動部と文化部で傾向が異なることが分かりました。

次に、教員調査から、部活動指導に負担感を持っている教員の状況でございます。報告書19ページをお開きください。部活動指導に負担感を持っている教員の状況について、とても負担、35%、どちらかといえば負担、42%を合わせると、部活動を担当している教員の77%が部活動指導に負担を感じていることが分かりました。また、負担である理由の回答状況からは、休日の活動を負担と感じている教員が多いことが分かりました。

続いて、報告書20ページ、21ページを御覧ください。部活動の地域連携・地域移行についての教員の意識についてでございます。地域連携・地域移行に賛成と回答した教員58%に対し、反対と回答した教員は12%でした。また、地域連携・地域移行実施後の自身の希望する役割についての回答は、自身は関わらないと回答した教員が最も多い結果となりました。今後は本報告書を公聴会で周知するとともに、次回10月6日に開催いたします、令和における福生市立学校の在り方検討委員会に資料として提出し、福生市における部活動の地域連携・地域移行の方向性について、委員の皆さまから御意見を頂く予定でございます。私からの説明は以上です。

**【教育長】** 内容説明は終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。渡辺委員。

**【渡辺委員】** 初めてですよね、こういうアンケートってたぶん。僕、見たの初めてなんですけど。非常に興味深く、内容を見ました。21ページのところ、教員アンケートの賛成と反対意見、ここはポイントというか。この反対意見と賛成意見、この融合を図るといふのかな。そこが一番大切なんだろうなっていうふうに思って。反対意見の中でも、生活指導の側面なんっていうところで、要するに、そうやって地域の人たちに見てもらおう、だけどそれは反対だよって言っているのがこころへんに集約されているわけであって、非常に重要だなというふうに思って見ていました。ぜひこの21ページのこの欄、このところ、うまく取り入れていただいて、福生型の地域移行といふのか、そういったものを考えていただければというふうに思います。以上です。

**【教育長】** ありがとうございます。竹内指導主事、何かありますか。竹内指導主事。

**【竹内指導主事】** 教育長。ありがとうございます。今御意見頂きました、特にこの21ページの賛成意見・反対意見の部分につきましては、連絡会もそうですし、在り方検討委員会のところでも私のほうから説明をいたしまして、検討の方向性を探っていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

【教育長】 他にいかがでしょうか。新藤委員。

【新藤委員】 これまでも組織的というのは、各学校困って、地域の方々をお願いしてきた実情はあったと思います。その中でも課題が出ていて、限界みたいなものを感じながらどうふうに、今までも来ていたのかなと思うんですが。その一つに、部活動っていうか、子どもの活動に対する地域と学校の共有っていうものが非常に不足していると。部活動っていうのはこういう子どもを育てるんだという、そのあたりの地域と学校との共有感みたいなものが、これは教育委員会が中心になってやると思うんですが、そのあたりをしっかりと形作っていかないと、ただ組織だけ変えていっても、結局はこれが全部、今で言えば副校長の負担になっていくだろうと。すなわち、管理、それからトラブル、それから地域への接触とか、全てが別々に副校長の負担になっていってしまうというようなことは心配されます。ぜひその前段として、部活動が福生としてどういうものであるのかと。これに賛同いただく地域の方々、学校というような形で考えていかないと難しいかなというふうに思います。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。竹内指導主事。

【竹内指導主事】 ありがとうございます。まずは福生市の部活動の在り方というものをいま一度見直して、その上で休日の部活動の地域連携・地域移行というところを、福生市でどういうふうにできるかというところを検討することが大事だというふうに考えております。今頂いた意見も踏まえまして、今後検討を進めてまいります。

【教育長】 よろしいでしょうか。他はいかがでしょうか。宇田委員。

【宇田委員】 この部活動の問題で議論されている、いつも気になっていることが一つあります。これが教員の働き方改革に非常に、もちろん関係していると思うんです。ただその大前提で、子どもたちには部活動の活動の場を保障してあげる。今の全国的な、どうも部活動が悪者になってって、もうやめよう、やめようで、もうなくしていこうなんですけど。教員の関わり方についてはそうかもしれないけれども、子どもたちの活動の場を取るわけではないので、そのことについて、もちろん福生のほうで各学校分かっていると思うんですけども、どのようにして子どもたちの活動の場をこれからも確保するか。ただ、ここにあるように、長過ぎるだとか、負担があるっていうことがあれば見直していかなきゃいけないっていうのが1点目です。

2点目は、資料の20ページ。教員のほうでどう思いますか。賛成が58%で反対が12%なんですけど、このどちらともいえないっていうのが30%ありますよね。私は、この30%が気になります。教員として、教員ですと、いわゆる一般の保護者と一般の方がそれについてはどちらともいえないっていうのは分かるんですけども、教員としてこのことについては賛成か反対か、自分のスタンスが、立ち位置とか考え方はきちんと決めるべきだと思います。

ただ、それは今これが組織と、制度としてはっきりしないからかもしれないし、まだ五里霧

中だから分からないのかもしれませんが、このアンケートを見る限り、15ページを見ると、福生一中も二中も三中も若い先生が多いですね。若い先生が多い中でもって、なかなか分からないってなるかもしれませんが、この地域連携・地域移行のことについてどう考えるのかって、ぜひこの30%が少なくなっていくような形で、管理職を中心に、また教育委員会からお話しを各学校にさせていただいて、どうあるべきなのかっていう。これが賛成でも反対でもいいんですよ。動いてって。ただ、どちらともいえないの30%はちょっと気になるので、お願いしたいかと思います。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。竹内指導主事。

【竹内指導主事】 教育長。

ありがとうございます。ただ今分析を視点、御示唆いただきました。今年度の連絡会、また次年度以降の検討会において、教員のスタンスも含めて調査結果を分析してまいりたいと思います。

【教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。野口委員。

【野口委員】 私は、新藤先生がおっしゃったように、学校と地域との「価値の共有」というところがすごく大事だと思っています。たとえば、勝ち負けについてです。仮に元全国大会優勝の指導者がコーチに入れば、当然、勝つことへの比重も変わってくると思います。親御さんの中には、コーチ同様、子どもに勝利の楽しさを教えてあげたいと考え、熱心な指導を要望する方がいる半面、「楽しくやればいいじゃないか」と考える方もいる。地域の指導者、学校、生徒、保護者、それぞれの意見が割れてぶつかってしまうとうまくいかなくなってしまうので、学校の部活動として、勝ち負けも含めて、どこをゴールにするのか、しっかりと定めて、それを地域の方に理解してもらい、価値観を共有した上で、協力関係をつくっていけると良いと思っています。

【教育長】 どうもありがとうございました。いかがでしょうか。加藤委員。

【加藤委員】 私、よく分からないところではあるんですが、地域の人間側からの見方として、今学校と生徒の部活の在り方で、地域の方たちがどれだけ学校の部活に対して理解を示しているか。それから、地域の人たちにどのような指導者を求めているのかっていうところが見えないと、連携っていうのはなかなか難しいのかなっていうところを感じました。なので、教育委員会としては、とか、学校側としては、部活、こういうふうに行っていきたいんだけど、地域の人、どういう人を求めているとか、その辺をはっきりする必要があるのかなというのを感じました。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。よろしいですか。

一応この形で、報告書にさせていただいたわけですが、来年度の委員会、今度少し大きな形になると思うのですが、協議するのは、土曜日、日曜日、週休日の部活動の在り方だけではないわけです。今、委員さんから伺っていて、私も思ったことですが、部活の在り方そのものについて、福生としてどうあるべきかという、そこに帰結していく。今後とも御意見、御指導いただきながら、まとめていきたいと思えます。

それでは他によろしいでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第27号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

**【教育長】** 御異議なしと認めます。よって、報告第27号は報告のとおり承認することといたします。

暫時休憩いたします。

**【教育長】** 休憩前に引き続き、会議を始めます。次に、先ほど審議途中となっておりました、日程第5、報告第26号、全国学力・学習状況調査の速報値についてを、引き続き議題といたします。お時間頂き、ありがとうございました。東小川指導主事より、内容説明をお願いします。東小川指導主事。

**【東小川指導主事】** 資料26ページを御覧ください。こちらの資料は、各種学力調査結果における、福生市立学校の平均正答率、全国比、東京都の調査におきましては全都比を、平成26年度から令和5年度までの経年でまとめたもので、同一母集団における経年変化を見ることができます。

同一母集団は同じ色の枠で表しており、例えば平成30年度の青枠で示している小学校第5学年の生徒は、令和4年度では中学校第3学年となり、同じ集団を示しております。なお、アンダーラインは同一調査におきまして前年度の数値を上回っていることを表しております。例えば全国・都・市などを例に御説明いたします。令和元年度の第6学年と令和4年度の第3学年の同一母集団の経年変化に注目した場合、国語では90.9%から、95.7%と、全国との差が縮まっていること。一方で、算数・数学では、97.6%から91.4%と、全国との差が広がっていることが分かります。

今後はこれらの結果を公聴会や教務主任会、学力向上推進委員会等で分析するとともに協議を行い、次項の事業改善推進プランを作成・改善してまいります。教育指導課といたしましては、学校訪問や授業観察等の際に、授業改善推進プランに基づいた取り組みが着実に実践されるよう、指導・助言を行ってまいります。私からの説明は以上です。

**【教育長】** 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。宇田委員。

**【宇田委員】** 説明ありがとうございました。2つあって。一つは、確かに東京都とか、それ

から全国と比較してみると低いかもしれない。ただ、福生、頑張っている英語のところで見ると、今年の中学校3年生とか、いいところありますよね。ですから、こういったプラスの面もうんと評価して、各学校にお話しをしていただければと思うのと。

この経年変化、非常に重要だと思います。これの見方で、例えば、一つの見方ですけど、国、全国学力・学習状況調査の中3が、小学校6年生の時どうだったかっていう、その見方で見ると、大体パーセンテージが中学に入って上がっているんですよね。これはどういうことかという、ふと考えると、中学校の先生方が頑張っていると思うかもしれませんがけれども、そうじゃなくて、小学校からの積み重ねがありながら、小学校でも指導し、ただ残念ながら小学校のところよりも、あまり良くなかったかもしれないけれども、そういうのを頑張って、中学校でやって上がっていますよね。これは素晴らしいことだと思います。全国とか東京都の平均と比べなくても、こういった形で必ず同じ子たちが小6の時のパーセンテージが、中学に入って上がっているわけなんで。

もう一回言いますが、中学校頑張ってますねじゃなくて、小学校の先生方の積み重ねがあると思う。そこで前も申し上げたんですけども、一体何が強くて何が弱いのか。全体の平均点を上げようってなかなか難しいと思います。ですから、これを、この子たち、福生の子どもたち、小6中3で比べて、どこが算数・数学、それから国語は良くて、それでまだ伸びてないのか。じゃあここを徹底的にやっという、ピンポイントでそれをやっという形じゃないと、なんとか頑張りましょう皆さんってやっても、上がるのは難しいので、そういったところを分析しながらやっていただければと思います。プラス面で、各学校元気付けられる内容たくさんあると思いますので、そういったところをぜひ学校訪問とかでお願いします。以上です。

**【教育長】** 東小川指導主事。

**【東小川指導主事】** 今後の分析の視点を御示唆いただきまして、ありがとうございました。現在2学期におきまして、授業改善推進プランの実践の授業を基に、各校の特色を生かした実践を今積み重ねているところでございます。今お言葉頂きましたように、ピンポイントでこの学校のこの子どもたちにどういったところが伸ばせるかといった視点で指導・助言をしております。以上です。

**【教育長】** 他にいかがでしょうか。新藤委員。

**【新藤委員】** 今の視点に加えて、全国的に見ても、中学校生になると子どもたちの学力っていうのは非常に上がるっていう傾向が全国的にあるんです。それは子どもたちの意識が、進路とか、将来に向けてとか、そういうあたりの意識が中学生になると、小学生とは違う形で速度が上がってくるんだろうというふうに思っています。ですので、今福生もうまく上がってきている状況の中で、しっかり学力と、それから特に中学校についてはキャリア教育っていうんですかね。そのあたりのことをしっかりと両輪で行くということが、これが崩れていかない、よ

りしっかりとした形に土台を作っていくということになると思いますので、そのあたりの分析もまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

【教育長】 東小川指導主事。

【東小川指導主事】 ありがとうございます。キャリア教育と関連させた分析につきまして、今後進めてまいります。以上です。

【教育長】 他にいかがでしょうか。今、具体的な分析とか、指導の方向性のお話をいただいたので、それを、10月か11月にリーフレットにする際、今のご意見を考慮して、反映できるといいし、何よりも先生たちを勇気付けるっていう視点は私大事だなと思ひていますので、どうぞよろしくお願ひしたいです。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第26号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、報告第26号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第7、報告第28号、食物アレルギー対応給食における対応品目の追加について議題といたします。森田教育支援課長より内容説明をお願いいたします。森田課長。

【教育支援課長】 それでは日程第7、報告第28号、食物アレルギー対応給食における対応品目の追加について御説明いたします。議案書につきましては61ページから63ページでございます。63ページを、恐れ入りますが、御覧いただきますようお願いいたします。

まず本市の学校給食では、希望する保護者からの申し出により、児童・生徒に対しまして食物アレルギー対応給食の提供をしております。また、現在の食物アレルギー対応給食では、食品表示基準で定められた特に重篤な健康危害となりやすいエビ、カニ、小麦、そば、卵、乳、及び落花生の特定原材料7品目を一括除去、又は代替することとして提供をしております。

令和5年3月9日付で食品表示基準の一部改正があり、特定原材料にクルミが追加されました。このため、本市の食物アレルギー対応給食におきましても、現在一括除去又は代替している特定原材料7品目にクルミを追加するもので、令和6年度より実施をしようとするものでございます。なお、特定原材料7品目にクルミを追加して対応することは、令和6年度からとしておりますが、令和5年10月より給食でのクルミの提供はしないことといたします。

次に、参考といたしまして、令和5年9月1日現在の本市における児童・生徒の食物アレルギー対応等の現状を掲載しております。児童・生徒への給食喫食者数は3,245名。うち、アレルギー対応給食の喫食者が20名でございます。次の返信用予定献立表配布者、これは献立の一部又は全てを代替もしくは除去することを保護者から申し出をしていただくものでございます。

こちらが104名ございます。次の詳細献立表配布者。これは献立の原材料、又は掲載した献立表の、献立の原材料まで掲載した献立表の配布でございますが、15名ございます。また、クルミがアレルギーとして申し出のあった人数が25名ございました。

4のその他といたしましては、そばにつきましては、過去北海道で死亡事故があったため、キウイフルーツにつきましては、過去、本市におきまして、多くの子どもが唇が腫れてしまうという事故があったため、通常給食及びアレルギー対応給食共に提供を行わないこととしております。

続いて、今後の予定でございます。令和5年10月に学校給食センター運営審議会に報告、学校へ周知するとともに、就学時健診に合わせ、来年度に小学校へ入学する児童の保護者への周知と申し込み受け付けを行います。11月に在校生保護者への周知及び申し込み受け付け、令和6年3月に食物アレルギー対応マニュアルを改訂し、4月より対応を開始する予定でございます。以上、御説明とさせていただきます。

**【教育長】** 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第28号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

**【教育長】** 御異議なしと認めます。よって、報告第28号は報告のとおり承認することといたしました。

次に日程第8、報告第29号、第23回福生市子ども議会についてを議題といたします。菱山生涯学習推進課長より内容説明をお願いします。菱山課長。

**【生涯学習推進課長】** それでは、日程第8、報告第29号、第23回福生市子ども議会について御説明をいたします。恐れ入ります。資料65ページを御覧ください。

事業概要でございます。まず1の目的でございますが、(1)から(3)まで記載をさせていただきます。

次に、2の実施日につきましては、10月7日(土)でございます。時間は午前9時30分から正午までを予定しております。またリハーサルを10月4日(水)から6日(金)の間に行う予定でございます。

3の会場でございますが、福生市役所第2棟5階市議会議場で行います。

4の内容につきましては、市内小学校7校より各2名ずつ選出されました14名の子ども議員が、通告に基づき、一般質問を行います。この議員の意見と提案に対しまして、事務を所管します部署の管理職が答弁をいたします。全14問に対し、9名の担当課長と1名の主幹職が答弁をいたします。また、市内中学校3校より生徒会に所属する生徒2名ずつ、計6名の生徒が議事進行等の運営と、子ども議員の質問・提案に対する講評を行います。

恐れ入ります。続きまして、67ページをお願いいたします。こちらには14名の子ども議員の

氏名、質問内容と、6名の講評者の氏名を掲載してございます。簡単ではございますが、説明は以上でございます。

**【教育長】** 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。コロナの対策で今まで人数制限していた保護者の参観については、今年は人数制限をせずに入らせていただくということで、事務局よろしくお願ひしたいです。

それではないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第29号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

**【教育長】** 御異議なしと認めます。よって、報告第29号は報告のとおり承認することといたします。

次に日程第9、報告第30号、福生市立学校教育管理職の人事異動の任免に係る臨時代理についてを議題といたします。勝山教育部参事より、内容説明をお願いいたします。勝山参事。

**【教育部参事】** 日程第9、報告第30号、福生市立学校教育管理職の人事異動の任免に係る臨時代理について御説明をさせていただきます。令和5年8月18日に開催いたしました、第8回教育委員会定例会、議案第39号にて、教育長が臨時代理により決定させていただくことについて、あらかじめ御決定いただいておりますが、令和5年9月16日付で、東京都教育委員会の発令がございましたので、御報告申し上げます。

本件につきましては、前任の沼田博明校長が、令和6年3月31日まで病気休職を取得し、令和5年9月16日付で匿名担当の発令を受けたことに伴い、併せて後任の校長の発令が出たことによる人事異動でございます。

当日配布資料を御覧ください。沼田博明校長が匿名担当となり、福生第一中学校の校長として、羽村第二中学校からの承認・転入により、金子敏治氏が着任いたしました。金子敏治校長ですが、専門は外国語、英語でございます。着任の9月16日の朝には全校生徒の前で英語を交えた自己紹介をされたと聞いてございます。年度途中の着任ということで、不安なこともあると思われまますので、教育委員会事務局といたしましても全力で校長を支えてまいります。報告は以上でございます。

**【教育長】** 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第30号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

**【教育長】** 御異議なしと認めます。よって、報告第30号は報告のとおり承認することといた

します。

次に日程第10、その他報告事項について。事務局からはございませんが、委員の皆さまから何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。ないようですので、その他報告事項を終わります。

本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和5年第9回福生市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。